

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次	ページ
告 示	
○土地改良区の役員の就任及び退任の届出…………… (農業施設管理課)	51
○土地改良区の定款の変更の認可…………… (農業施設管理課)	52
○道営土地改良事業変更計画の決定…………… (農業施設管理課)	52
○知事権限に係る保安林の指定の予定…………… (治山課)	52
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の予定…………… (治山課)	53
○知事権限に係る保安林の指定の解除の予定…………… (治山課)	53
○森林法による通知に代える公示…………… (治山課)	53
○急傾斜地崩壊危険区域の指定…………… (砂防災害課)	53
○都市計画事業の認可…………… (都市環境課)	54
総合振興局告示及び振興局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告……………	54
道教育庁実習船管理局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告……………	55

告 示

北海道告示第351号
土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区の役員の就任及び退任の届出があった。
平成22年4月30日
北海道知事 高橋 はるみ

様似土地改良区

就退任の別	就退任年月日	理事・監事の別	氏名	住 所
就任	平成22. 4. 1	理事	江川三良	様似郡様似町字田代1299番地
同	同	同	林時春	字岡田277番地の3
同	同	同	北澤正則	緑町145番地の14
同	同	同	中村勝則	字田代159番地の5
同	同	同	菊池智	字田代134番地の10

同	同	監事	松田豊和	同	字田代175番地
同	同	同	小田誠一	同	朝日丘68番地の2
退任	同 22. 3. 31	理事	松田元則	同	字田代1143番地
同	同	同	江川三良	同	字田代1299番地
同	同	同	中村勝則	同	字田代159番地の5
同	同	同	林時春	同	字岡田277番地の3
同	同	同	北澤正則	同	緑町145番地の14
同	同	監事	松田豊和	同	字田代175番地
同	同	同	小田誠一	同	朝日丘68番地の2
伊達土地改良区					
就退任の別	就退任年月日	理事・監事の別	氏名	住	所
就任	平成22. 4. 7	理事	横岸澤律夫	伊達市上長和町266番地1	
同	同	同	遊佐義秀	同	長和町356番地2
同	同	同	加藤孝吉	同	長和町248番地9
同	同	同	上野康雄	同	上長和町323番地
同	同	同	八木沼保幸	同	上長和町436番地3
同	同	同	寺島茂之	同	館山町32番地3
同	同	同	森紀夫	同	館山下町71番地
同	同 22. 4. 1	監事	大坪孝雄	同	上長和町144番地3
同	同	同	舘市弘太	同	上長和町235番地4
退任	同 22. 4. 6	理事	横岸澤律夫	同	上長和町266番地1
同	同	同	寺島茂之	同	館山町32番地3
同	同	同	森紀夫	同	館山下町71番地
同	同	同	上野康雄	同	上長和町323番地
同	同	同	遊佐義秀	同	長和町356番地2
同	同	同	八木沼保幸	同	上長和町436番地3
同	同	同	加藤孝吉	同	長和町248番地9
同	同 22. 3. 31	監事	舘市弘太	同	上長和町235番地4
同	同	同	大坪孝雄	同	上長和町144番地3
倶知安土地改良区					
就退任の別	就退任年月日	理事・監事の別	氏名	住	所
就任	平成22. 4. 11	監事	大門幸雄	虻田郡倶知安町字瑞穂358番地	
同	同	同	中澤博美	同	字八幡36番地
退任	同 22. 4. 10	同	大門幸雄	同	字瑞穂358番地
同	同	同	中澤博美	同	字八幡36番地

池田土地改良区

就退任の別	就退任年月日	理事・監事の別	氏名	住 所
就任	平成22. 4. 16	理事	野尻修二	中川郡池田町字千代田580番地の1
同	同	同	稲毛康晴	字東台690番地の13
同	同	同	石田勉	字千代田547番地の2
同	同	同	神谷雅之	字豊田231番地の3
同	同	同	原富夫	字千代田285番地
同	同	同	村中善一郎	字青山280番地の2
同	同	同	森田悦典	字東台38番地
同	同	同	永田達也	字利別西町13番地の2
同	同	同	吉田和夫	字東台205番地
同	同	監事	村田謙二	字千代田466番地の3
同	同	同	村瀬徹洋	字東台375番地
同	同	同	神谷輝俊	字豊田144番地の6
退任	同 22. 4. 15	理事	川添保徳	字利別西町94番地
同	同	同	武田茂	字千代田146番地の5
同	同	同	野上清司	字東台305番地
同	同	同	小南和夫	字信取126番地の2
同	同	同	神谷雅之	字豊田231番地の3
同	同	同	野尻修二	字千代田580番地の1
同	同	同	石田勉	字千代田547番地の2
同	同	同	森田悦典	字東台38番地
同	同	同	稲毛康晴	字東台690番地の13
同	同	監事	若林直樹	字豊田94番地の5
同	同	同	村田謙二	字千代田466番地の3
同	同	同	村瀬徹洋	字東台375番地

北海道告示第352号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、平成22年4月15日、蘭越土地改良区の定款の変更を認可した。

平成22年4月30日

北海道知事 高橋 はるみ

北海道告示第353号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、道営土地改良（下居辺地区畑地帯総合整備 [担い手支援型（単独土層改良）]（土層改良、暗きょ排水））事

業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、北海道十勝総合振興局に備え置いて、平成22年5月6日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成22年4月30日

北海道知事 高橋 はるみ

北海道告示第354号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する予定である。

平成22年4月30日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 (1) 保安林予定森林の所在場所 釧路市音別町音別26の1（次の図に示す部分に限る。）
- (2) 指定の目的 土砂の流出の防備
- (3) 指定施業要件
ア 立木の伐採の方法

- (ア) 次の森林については、主伐は、択伐による。
音別町音別26の1（次の図に示す部分に限る。）
- (イ) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
- (ウ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- (エ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
- 2 (1) 保安林予定森林の所在場所 目梨郡羅臼町海岸町113の1・114の1（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）

- (2) 指定の目的 土砂の崩壊の防備
- (3) 指定施業要件
ア 立木の伐採の方法
(ア) 主伐は、択伐による。
(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を関係総合振興局及び振興局の産業振興部林務課並びに釧路市役所及び羅臼町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第355号

農林水産大臣から、次のように保安林を指定する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

平成22年4月30日

北海道知事 高橋 はるみ

1(1) 保安林予定森林の所在場所 寿都郡寿都町字磯谷町能津登236・243・247・252・255・265（以上6筆について次の図に示す部分に限る。）、237、244から246まで、253、254、266、267、1094

(2) 指定の目的 土砂の崩壊の防備

(3) 指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(7) 主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

2(1) 保安林予定森林の所在場所 雨竜郡雨竜町字恵岱別1005の4・1005の15（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）

(2) 指定の目的 土砂の崩壊の防備

(3) 指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(7) 主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課及び関係町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第356号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する予定である。

平成22年4月30日

北海道知事 高橋 はるみ

1(1) 解除予定保安林の所在場所 千歳市柏台1389の14

(2) 保安林として指定された目的 風害の防備

(3) 解除の理由 道路用地とするため

2(1) 解除予定保安林の所在場所 河西郡中札内村栄東3線639の1・栄東5線648（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）

(2) 保安林として指定された目的 風害の防備

(3) 解除の理由 道路用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を北海道十勝総合振興局産業振興部林務課及び中札内村役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第357号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第33条第3項の規定による保安林の指定施業要件の変更の通知に係る次の者の所在が不明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を雨竜町役場の掲示場に掲示した。その要旨は、平成22年農林水産省告示第524号のとおりである。

平成22年4月30日

北海道知事 高橋 はるみ

所在が不明な者

雨竜郡雨竜町字恵岱別838の1所在の森林について所有権を有する 三浦 寿夫

北海道告示第358号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定する。

その関係図面は、北海道建設部土木局砂防災害課及び北海道空知総合振興局札幌建設管理部に備え置いて縦覧に供する。

平成22年4月30日

北海道知事 高橋 はるみ

歌志内文珠19地区急傾斜地崩壊危険区域

次に掲げる地番の土地に存する標柱1号から標柱7号までを順次結んだ線及び標柱1号と標柱7号とを結んだ線によって囲まれた区域

市	字	地番	標柱番号
歌志内市	文珠	253番18	1
同	同	244番1	2
同	同	同	3
同	同	同	4

歌志内市	文珠	244番1	5
同	同	224番12	6
同	同	224番2	7

北海道告示第359号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定により、次のとおり都市計画事業を認可した。

平成22年4月30日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 施行者の名称 函館市
- 2 都市計画事業の種類及び名称 函館圏都市計画道路事業（3・4・66号日吉中央通）
- 3 事業施行期間 平成22年4月30日から平成28年3月31日まで
- 4 事業地（収用の部分） 函館市日吉町2丁目及び日吉町4丁目地内

**総合振興局告示及び
振興局告示**

北海道十勝総合振興局告示第10号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成22年4月30日

北海道十勝総合振興局長 竹林 孝

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達をする物品等の名称及び数量
貨物兼乗用自動車 1台
（交換契約により貨物兼乗用自動車1台を契約の相手方に供し、貨物兼乗用自動車1台を当該契約の相手方から調達する。）
 - (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
 - (3) 納入期日 平成22年6月30日
 - (4) 納入場所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当すること。
 - (1) 平成21年北海道告示第8号又は平成22年北海道告示第23号に規定する物品の購入の資格を有すること。

- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 当該調達物品に関し、アフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付き一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成22年4月30日から同年5月17日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目
北海道十勝総合振興局地域政策部総務課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道十勝総合振興局地域政策部総務課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 帯広市東3条南3丁目 十勝合同庁舎4階C会議室（送付による場合は、郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目 北海道十勝総合振興局地域政策部総務課）

(2) 入札日時 平成22年5月26日 午前10時（送付による場合は、同月25日までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

- (1) この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期

ア 名称及び数量 自動車の賃貸借 4台 一式

イ 予定時期 平成23年2月ころ

- (2) この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の告示
平成22年3月12日付け北海道十勝支庁告示第48号

8 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交 付 場 所 4に同じ。
- (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。
 なお、郵送による交付を希望する場合は、A 4判用紙が入る返信用封筒（あて先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。
 また、北海道十勝総合振興局のホームページの入札等の情報（<http://www.tokachi.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/kki/kaikai/nyusatu-info.htm>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

10 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(6)から(8)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道十勝総合振興局地域政策部総務課
- (2) 所 在 地 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目
 電話番号 0155-27-8508

11 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured : Car Quantity 1
- B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., May 26, 2010
 (If mailed, bids must arrive no later than May 25)
- C Contact : Administrative Division, Department of Regional Promotion, Tokachi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Minami 3, Higasi 3, Obihiro, Hokkaido, 080-8588 Japan.
 Phone : 0155-27-8508

道教育庁実習船管理局告示

北海道教育庁実習船管理局告示第3号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。
 なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。
 平成22年4月30日

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする特定役務の名称及び数量
 ア 実習船若竹丸定期検査工事 一式
 イ 実習船北鳳丸定期検査工事 一式
- (2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契 約 期 間
 ア 平成22年6月21日から同年8月19日まで
 （入渠期間 平成22年7月26日から同年8月19日まで）
 イ 平成22年6月21日から同年8月23日まで
 （入渠期間 平成22年7月30日から同年8月23日まで）

(4) 履 行 場 所 造船所

2 入札に参加する者に必要な資格

- 次のいずれにも該当すること。
- (1) 平成21年北海道告示第8号又は平成22年北海道告示第23号に規定する船舶の建造又は修理の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 総トン数700トン型船舶（鋼船）の修理能力を持っていること。
- (4) 造船所内に乾ドックを有すること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)及び(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
 ア 申 請 の 時 期 平成22年4月30日から同年5月25日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前8時45分から午後5時30分まで
 イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 041-8552 函館市美原4丁目6番16号
 北海道教育庁実習船管理局
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁実習船管理局

5 入札執行の場所及び日時

電話番号 0138-47-9592

(1) 入札場所 北海道函館市美原4丁目6番16号 北海道教育庁実習船管理局
研修室兼船員室（送付による場合は、郵便番号 041-8552
函館市美原4丁目6番16号 北海道教育庁実習船管理局）

(2) 入札日時
ア 平成22年6月18日 午前10時（送付による場合は、必着）
イ 平成22年6月18日 午前10時30分（送付による場合は、必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(2)及び(3)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（あて先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、電子メール送信による交付を希望する場合は、契約に関する事務を担当する組織に電子メール（アドレス：jisshusen.12@pref.hokkaido.lg.jp）で申し込むこと。

8 落札者の決定方法

平成16年北海道告示第448号の2の(1)のア及び3の(1)による。

9 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(8)及び(11)から(13)までによるほか、次による。

(1) 入札説明の日時及び場所

ア 実習船若竹丸定期検査工事

a 日時 別途連絡する。

b 場所 函館市海岸町 函館港海岸町船溜岸壁 実習船若竹丸

イ 実習船北鳳丸定期検査工事

a 日時 別途連絡する。

b 場所 函館市海岸町 函館港海岸町船溜岸壁 実習船北鳳丸

(2) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名称 北海道教育庁実習船管理局

イ 所在地 郵便番号 041-8552 函館市美原4丁目6番16号

10 Summary

A Nature and quantity of the services to be procured :

(a) Training Ship WAKATAKE-MARU Repair Service 1 set

(b) Training Ship HOKUHO-MARU Repair Service 1 set

B Bid tendering Date and time :

(a) 10 : 00 A.M., June 18, 2010

(b) 10 : 30 A.M., June 18, 2010

C Contact point for notice : Management Division, Management Bureau for Training Ships,
Hokkaido Office of Education, 16-go, 6-ban, 4-chome, Mihara, Hakodate, Hokkaido,
041-8552 Japan.

Phone : 0138-47-9592